

廃棄物混じり土の有効活用及び処理費用圧縮に向けた サウンディング型市場調査の結果概要を公表します

麻溝台・新磯野地区土地区画整理事業において発出した廃棄物混じり土の有効活用及び処理費用圧縮に向けた検討にあたって、専門的な知見を有する民間事業者から広く意見・提案を求めるサウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

1 実施経過

令和4年7月8日（金）

実施要領の公表

令和4年8月3日（水）

説明会兼現地見学会の開催【参加：11事業者】

令和4年9月2日（金）、

対話の実施【参加：10事業者】

9月5日（月）、9月12日（月）

2 調査内容

- (1) 対象 100mm以下の廃棄物混じり土
処理量 約60,000m³
混入物 コンクリートガラ、アスファルトガラ、木くず等
仮置き場所 麻溝台・新磯野第一整備地区内（相模原市南区麻溝台）
- (2) 主な対話内容
- ・廃棄物混じり土の有効活用又は処理費用圧縮策の提案
 - ・環境への配慮について
 - ・実施スケジュールについて

3 結果概要

別紙のとおり

4 今後の予定

今回のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、廃棄物混じり土の有効活用策の検討を進めてまいります。

問合せ先

麻溝台・新磯野地区整備事務所

電話 042-707-7184(直通)

○廃棄物混じり土の有効活用及び処理費用圧縮に向けたサウンディング型市場調査の結果概要

対話内容	A案	B案	C案	D案	E案	F案	G案	H案	I案	J案
1.廃棄物混じり土の有効活用又は費用圧縮策の提案										
廃棄物混じり土の有効活用又は費用圧縮策の提案	・廃棄物混じり土をセメント原料に用いる。	・現地で木くず等を分別した上で、処理施設で産業廃棄物と分別土に選別し、分別土は県外で砂利採取場及び採石場の埋め戻し資材として再利用する。	・廃棄物混じり土から有機物を取り出し、エネルギー回収を行う。	・廃棄物混じり土をセメント原料に用いる。	・廃棄物混じり土のふるい分けを実施し、分別土として路盤等の埋戻し材に再利用する。	・廃棄物混じり土をセメント原料に用いる。 ・一部の廃棄物混じり土を選別し、公共施設への埋戻し材として使用する。残りは選別せずにセメント原料に用いる。 ・処理期間の短縮し、費用を削減する。	・廃棄物混じり土のふるい分けを実施し、分別土として路盤等の埋戻し材に再利用する。 ・分別土の基準を作成する。	・中間処理施設で土砂と廃棄物の分別をし、廃棄物は破碎処理を行う。残った土砂は販売土及び残土埋め立て処理する。	・県外での中間処理後、適正処理（最終処分）を行う。 ・処理期間を短縮し費用を削減する。	・県外での中間処理及び最終処分を行う。
2.環境への配慮について										
(1)運搬での環境への配慮	・県内で処理が可能となるので、運搬で排出されるCO2が県外に比べて少なくなる。	・海上輸送と陸上輸送を併用し、CO2の排出抑制を行う。		・運搬については、海上輸送を用いることでCO2の排出をなるべく少なくする。		・相模原市内または神奈川県内の収集運搬業者が運ぶことにより余計なCO2の排出を抑える。 ・BCP対策も踏まえ、県外へ搬出せざるを得ない場合には海上輸送を行うことで陸上輸送よりもCO2の排出を抑える。	・廃棄物混じり土を選別し、分別土として再利用することで環境負荷を低減させる。		・海上輸送と陸上輸送を併用し、CO2の排出抑制を行う。	・海上輸送と陸上輸送を併用し、CO2の排出抑制を行う。
(2)処理での環境への配慮	・廃棄物混じり土をセメント原料とすることで、ほぼ全てを資源化することが出来る。	・選別した残土を有価で買い取ってもらい、埋戻し資材として活用する。	・廃棄物混じり土中の有機物を取り出し、エネルギー回収を行うことで、エネルギーの有効活用を図る。	・廃棄物混じり土をセメント原料とすることで、ほぼ全てを資源化することが出来る。	・廃棄物混じり土を選別し、分別土として再利用することで環境負荷を低減させる。	・廃棄物混じり土をセメント原料とすることで、ほぼ全てを資源化できる。		・自社プラントは自家発電。使用重機は電動及びハイブリッドを使用し環境負荷を下げる。		
(3)その他の環境への配慮	・現場での更なる分別は不要であるので、現場での分別によるCO2の排出はない。			・現場での更なる分別は不要であるので、現場での分別によるCO2の排出はない。 ・現場の搬出作業での騒音や振動、周辺交通環境にも配慮する。		・現場での更なる分別は不要であるので、現場での分別によるCO2の排出はない。	・電動化、ハイブリット化された重機を使用する。	・使用重機は全てハイブリッド車とし、環境負荷を下げる。		
3.実施スケジュールについて										
スケジュールの見込み	・月に1万トン程度の廃棄物混じり土の処理は可能なため、6カ月から1年程度での処理を想定している。	・10カ月程度での処理を想定している。	・1年程度での処理を想定している。	・1年9カ月程度での処理を想定している。	・ふるい分け機の導入状況によるが1年程度での処理（分別のみ）を想定している。	・いずれの案も1年から1年6カ月程度での処理を想定している。	・ふるい分けの重機の導入台数により、9カ月から1年4カ月程度の処理（分別のみ）を想定している。	・8カ月から1年程度での処理を想定している。	・5カ月程度での処理(書類の提出を含め7カ月)を想定している。	・6カ月から1年程度での処理を想定している。
4.その他										
課題等			・エネルギーを回収し、採算を合わせるためには、6%以上の有機物の含有が必要となる。		・選別した分別土を市自ら利用する必要がある。		・過去に作成した分別土の基準は、東日本大震災時の廃棄物の取扱いに関する特例通知に基づき作成されている。			